

3 総合相談

施策の目指す姿

妊娠中の保護者から18歳までの子どものいる家庭と、児童本人を対象に、育児の相談、児童虐待に関する相談など、子育て家庭のあらゆる相談に対応し、必要な支援の検討と必要なサービス、制度の利用を紹介しコーディネートすることで問題の解決や家族の自立を促し安心した子育てができるようにする。

《取組内容（H29～H33）》

子ども家庭支援センター「たち」「しらとり」において、子育てに関する総合相談や児童虐待、養護等への対応を行っていきます。また、子育て世代包括支援センター事業を健康推進課と連携し、妊娠期からの切れ目ない相談支援を実施する。

《進行管理》

区分	H29	H30	H31	H32	H33
目標		育児相談 児童虐待相談 養育困難相談 育成相談 不登校 障害等 保健相談 非行等 その他 電話、来所、訪問、メール 等に対応。 必要時関係機関との連携を 図る。			
実績	育児相談 176件 児童虐待相談 184件 養育困難相談 351件 育成相談 67件 不登校 19件 障害等 18件 保健相談 107件 非行等 1件 その他 52件 合計 975件 電話、来所、訪問、 メール等に対応。 必要時関係機関との連 携を図る。				

《平成29年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	○平成28年度994件、平成29年度975件と若干減少傾向にある。相談内容は養育困難と、保健相談が増加している。 ○公立の基幹型保育所で実施する地域子育て支援センターはぐが市内2か所に開設（H29.10）されたことで相談場所が増えた。 ○虐待予防分科会で保健センター、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センターはぐと連携を図った。

評価基準

0：事業に着手することができなかった。

1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。

2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。

3：目標を達成することができた。

4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

子育て世代包括支援センター事業を、保健センターと子ども家庭支援センターたちが連携する形でH30年4月に開始した。相談支援のほか、利用者支援連携会議を開催し、各関係機関の課題検討や情報共有を図っていく。また、支援プラン会議では、個別ケースの課題等の共有を図り、妊娠期からの切れ目ない支援が行えるように更なる連携を強化していく。

《その他意見等》